平成２５年（再イ）第３９号
福岡市城南区神松寺２丁目16番22―204号
再生債務者　阿比留　泉
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月３日まで
平成25年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第５４号
福岡市東区和白丘２丁目19番23号
再生債務者　廣渡　猛
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月３日まで
平成25年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３０８号
福岡県糸島市波多江駅北１丁目３番１―703号
再生債務者　井上　則幸
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月４日まで
平成25年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３０９号
福岡県糸島市波多江駅北１丁目３番１―703号
再生債務者　井上　明美
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月４日まで
平成25年６月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２９号
神戸市兵庫区荒田町３丁目39番13号　楠ハイツ20Ｃ
再生債務者　三嶽　治樹
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月５日まで
平成25年６月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１号
新潟市東区上木戸５丁目25番13号
再生債務者　新保　学
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月８日まで
平成25年６月17日　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４号
兵庫県伊丹市荒牧南４丁目３番１―101号
再生債務者　長岡　寛也
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月８日まで
平成25年６月17日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第２号
兵庫県洲本市五色町鮎原吉田864番地１
再生債務者　小矢田　環
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月16日まで
平成25年６月17日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（再イ）第８号
徳島県徳島市飯谷町東沖野48番地
再生債務者　野田　卓志
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月16日まで
平成25年６月17日　徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第８７号
広島市南区宇品神田１丁目２番10―303号
再生債務者　堂河内英治
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月16日まで
平成25年６月17日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第５１号
京都市左京区下鴨松ノ木町85番地の16
再生債務者　宮脇　善弘
1　決議に付する変更再生計画案　平成25年５月27日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年７月11日まで
平成25年６月13日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第２６９号
大阪府東大阪市稲田新町１丁目３番14―505号、認可決定時の住所大阪府守口市東郷通３丁目11番25―913号
再生債務者　知念絵理子(認可決定時の氏干川)
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年８月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号
千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉54番地１
再生債務者　折原　勇
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月18日から平成25年８月１日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再ロ）第６号
埼玉県川口市中青木３丁目１番16―308号　グリーンコーポ川口
再生債務者　柴崎　吉子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月19日から平成25年７月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第３号
滋賀県栗東市上鈎275番地２　202
再生債務者　西村真由美
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月29日から平成25年８月５日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第２号
熊本市北区高平１丁目37番30号
再生債務者　柏渕　美雪
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月１日まで
平成25年６月17日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係